

犬山市都市計画マスタープラン及び
犬山市緑の基本計画（案）の答申について

パブリックコメント 実施結果

1. 案件名

犬山市都市計画マスタープラン及び犬山市緑の基本計画（素案）

2. 募集期間

令和5年1月25日(水) ～ 令和5年2月8日(水)

3. 案件の閲覧（掲載）場所

(1)市役所本庁舎1階市民プラザ（情報コーナー付近）

(2)都市計画課窓口(本庁舎2階)

(3)各出張所(城東・羽黒・楽田・池野)

(4)市立図書館

※各施設での閲覧時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く。図書館は閉館日を除く開館時間内)

(5)犬山市ウェブページ <https://www.city.inuyama.aichi.jp/>

4. 結果

意見数 0人（0件）

(案)

令和5年2月17日

犬山市長 原 欣 伸 様

犬山市都市計画マスタープラン等策定委員会

会長 嶋田 喜昭

犬山市都市計画マスタープラン及び犬山市緑の基本計画（案）について（答申）

令和3年8月24日に市長から諮問のありました犬山市都市計画マスタープラン等の策定につきまして、本委員会において広範な視点から慎重に協議を行った結果、別添の「犬山市都市計画マスタープラン及び犬山市緑の基本計画（案）」として取りまとめましたので、答申します。

本委員会の策定過程において各委員より出された意見を十分に尊重し、都市づくりの基本理念、目標の実現に向けて努めてください。

また、本計画が多くの市民にとってわかりやすく、見やすいような工夫、周知を図ってください。